令和４年度第４回広島市立図書館協議会 会議要旨

日　時	令和５年３月２４日（金）　午前１０時～午前１１時４０分		
場　所	広島市立中央図書館　３階セミナー室		
公開・非公開の別	公　開	傍聴人	７名
出席者	委　員：林委員、庄委員、武川委員、村上委員、大澤委員、矢野委員 事務局：末政市民局次長、田尾生涯学習課長、長谷中央図書館長、下土井中央図書館副館長、野口中央図書館事業課長、原田こども図書館長		

議　事（会議要旨）

１　開会

２　議事

（１）令和５年度図書館関係事業について

＜説明＞

資料１に沿って中央図書館副館長が説明

＜質疑等＞

（大澤委員）

資料１の「１　図書館資料等の収集・保存・提供」のうち「広島文学資料室資料の収集・保存・調査研究」の予算について、図書館全体として予算額が９６，２１７千円とのことで、３項目の括りで記載されているが、それぞれの内訳が定まっていないということか。

２点目がともはと号について。調べてみたところ、私が住んでいる安芸区への巡回はゼロであった。中区が月１回、東区月１回、南区月４回、西区月２回、安佐南区月４回、安佐北区月３回、そして安芸区が０回。これはこれまでの経緯があり、偏りが生まれている状況なのか。

（中央図書館長）

予算の内訳については確認中である。ともはと号については、遠隔地、特に区の図書館及び公民館から遠い所を中心に周っている。安芸区については、公民館もしくは区の図書館からも近いところが大半であるため、このような状況であると思っている。

（大澤委員）

住民の方からは、図書館も公民館も遠く、利用しにくいため利用しないとの声を聞く。

（事業課長）

図書費については、予算は全体的なものでまとめている。運用上、年度当初に執行の計画を立て、それに沿って行っているが、今お示しできるものはない。資料収集方針の基で、各分野で予算を確保するようにしており、文学資料室や広島資料室の資料についても目安を持って収集を行っているものである。

（林委員長）

予算の運用について、まだ決まっていないという理解でよいか。

（中央図書館長）
　詳細なものについては、また作っていかないといといけないところだが、運用については、文学資料等々については、年度途中で希少な資料があるという情報が入ることもあり、臨機応変に対応していくためあまりきっちりと枠を設けていない。一方で、先ほど課長が説明したとおり、図書館としての資料の収集方針を定めていることから、それに基づき、適切に執行していきたいと考えている。

（林委員長）
　ともはと号について、図書館の中で動いているだけではなく、学校等へ行くことは考えていないのか。

（中央図書館長）
　学校も数校行っているところはある。しかし、全校行っているわけではない。幼稚園等についても同様である。先ほど、安芸区でも図書館等が少し遠いという意見があったが、ともはと号は現在１台であり、限られた台数で市内を周るとなると全部を網羅することは難しい。そのため、優先度の高いところを中心に周っているのが現状である。
　今後、ともはと号のニーズ等について順次、検討していきたい。

（林委員長）
　新規の事業が少ないように感じるが、これまでの取り組みへの充実を関係事業として考えてよいか。

（中央図書館長）
　表記の関係で、新規の印のついた事業が表に出ていないところがある。例えば、各図書館で行っている事業は、毎年いろいろな企画を考え、その時々にふさわしいものやニーズを踏まえたものを選んでおり、一つ一つの事業について細かく言えば、毎年新規の事業が多数ある。
　ただ、大きく予算を構えて何か特別なものを、ということになると記念事業などがそれを担うことになる。一方で、一つ一つのものについては、新陳代謝を図っている。

（林委員長）
　新型コロナウイルスと付き合っていく中で、低調となることや、これならできるといったことがあるか。また今後、マスクを外してもいいといった状況が想定される中、令和５年度に新たな取り組みを行っていきたい等の案は出ているのか。

（中央図書館長）
　長いマスク生活や３密回避の中で、中央図書館としては、オンラインを併用した講演会等について実証・実験してきた経緯があり、それが上手くいっているという手ごたえがある。オンラインで行うことは、新型コロナウイルスへの対策だけではなく、遠隔地の方や図書館に足を運びづらい方に関しても参加してもらえるメリットがあり、これからもオンラインを併用した講座、セミナー等は積極的に取り組んでいきたい。
　また、３密回避が少し緩やかになってきているなかで、これまで定員を少なくしていたセミナー等や各図書館でのおはなし会について、今後緩やかになるのではないかと考えている。

（２）「広島市立中央図書館等再整備基本計画」の策定について及び中央図書館等再整備の平面レイアウトについて

＜説明＞

資料２・３に沿って生涯学習課長が説明

＜質疑等＞

（大澤委員）

資料２「広島市立中央図書館等再整備基本計画」（以下「基本計画」とする。）の１６ページから１９ページは説明がなかったが、理由があるのか。

（生涯学習課長）

基本計画の１６ページからの内容については、これまでもこの図書館協議会の中で意見をいただきながら進めてきた「広島市図書館再整備方針」（以下「再整備方針」とする。）の内容が入っているので、細かい説明については、割愛させていただいた。

また、映像文化ライブラリーについては、今回初めて説明させていただくため、重点的に説明をさせていただいた。

（大澤委員）

９階に広島文学資料室の展示スペースと倉庫が書かれているが、これは現在の中央図書館内にあるスペースとほぼ同じ６４㎡くらいという認識でよいか。

（生涯学習課長）

広島文学資料室の展示スペースは、広さ的には現在の１．５倍である。

（大澤委員）

倉庫を含めた広さで１．５倍なのか。

（生涯学習課長）

図面上部の「倉庫」と書かれているところは含まず１．５倍である。その他に、資料の保管庫については別途用意している。

（大澤委員）

その保管庫は、空調、防虫、湿度、温度すべて管理されたものになるのか。

（事務局）

９階の「貴重書庫」については、貴重なものを収蔵するため、温湿度を管理し、虫や水濡れの影響がないように整備する予定である。

（大澤委員）

こういった形で文学資料のスペースがあり、ここで保管をしっかりしていただいて、いずれ文学館という形になることを望んでいる。

今日、会議の前に文学資料室を拝見した。２００８年までの年譜があり、いいものが展示されているが、例えばそれ以降に芥川賞を受賞された今村夏子さんや小山田浩子さんなどもいらっしゃるので、広島の文学としてアップデートが必要なのではないかと感じた。

また、大江健三郎さんも「ひろしまノート」などがあり、広島出身ではなくても広島関連の貴

重な文学だと思うので、「はだしのゲン」にしても、こうの史代さんの「この世界の片隅に」にしても、もうちょっとアップデートしたものがあればよいという感想を持った。

（中央図書館長）
　広島の文学者について、２１人に更に加えていってはどうかという貴重な御意見をありがとうございます。図書館もそのことについては問題意識を持っており、今後増やす方向で考えていきたいと思っている。

（庄副委員長）
　２つ質問をさせていただきたい。まず、平面レイアウトの９階について、図の右上にエレベーターホールがある。そこにブックディテクションシステムの配置が示されているが、その周辺に図書館員が配置される様子がない。ブックディテクションシステムで持ち出しの管理はされるのだと思うが、アラームが鳴った時に、図書館員はどこから来るのか。

（生涯学習課長）
　レイアウトについては今から検討を進めていくものである。委員からの御意見については、図書館とも話をしながら、人の配置をどうしていくのかということについて検討したい。

（庄副委員長）
　もう一つ、映像文化ライブラリーについて質問したい。資料２の２０ページ「３―３①　中央図書館との機能の集約等」の最後に、最近は映像資料の視聴スタイルが変わったため、資料は貸し出すが、視聴コーナーは置かないと書いてある。だが、視聴スタイルが変わった結果、個人宅に映像資料等を再生する機械がないのではないかと思う。実は私も自分の所有する DVD が視聴できない状態になっている。個人ブースの是非というよりも、貴重な資料を見たいと思ったら利用者が、見れるようにしてほしい。個人ブースでも、機械の貸し出しでもよいが、今後は機械の提供が必要になってくると思うので、検討していただきたい。

（生涯学習課長）
　視聴コーナーについては、現在ほとんど利用がない状況で、年間でも約３００人くらい、１日換算しても１人使っているか使っていないかという状況である。こういった状況を踏まえ、視聴覚コーナーについては廃止させていただくということである。一方で、御意見のあったように、県外から来られた方や、機器がないので昔の資料が見られない方に対してどのような対応をさせていただくかについては、今後検討したい。

（矢野委員）
　８階の「こどもと青少年のエリア」に関して、ヤングアダルトの充実を図るということが再整備方針にも入っているが、棚の高さにもよるとは思うが、床面積からすると少なく見える。確かに棚数は多いが、ヤングアダルトがそこにいる場としての面積が少ないような印象を受ける。それについて思っていることや計画があれば教えていただきたい。
　次に、静かに過ごす場としゃべったりしてリラックスする場を分けてもらっているが、その両立が図れればいいと思う一方で、本当にそう出来るのか心配に思う。先ほどの説明からは、フロア全体がおしゃべりできる場で、静かな場所が囲われている印象を持った。そうすると、１０階全体の雰囲気としては、ざわざわすることが通常になるイメージなのか。それは私が持つイメージと少し違っており、極端に言うと、ショッピングモールのざわざわ感が展開されるのかとも思ったので、公共の場としてどのようなイメージを持っているのか教えていただきたい。

また、平面図からはどういったものかよく分からなかったが、８階には「あそびのひろば」が設けられている。ここでの子どもの声が漏れないのか、吹き抜けを通して上の階まで聞こえるのではないかということも気になった。そういったことも含めて、どのようなイメージの場なのか教えていただきたい。

（生涯学習課長）

まず、ヤングアダルトコーナーの広さについては、今後いただいた御意見を踏まえながら決定していくことになる。今は位置や面積を何㎡と決めているわけではない。委員からの充実が必要ではないかという意見を踏まえ、どのくらいの広さがヤングアダルトコーナーに必要なのかということについては、検討させていただきたい。

次に、８階については、これから皆さんの御意見も聞きながら考えていくことになるが、基本的には図面左下の青色になっている絵本の本棚から、右に行くにつれて年代が上がっていくような形で本を設置できないかと考えている。図面上側が駅側となっており、右側の上の方にペデストリアンデッキが繋がり、人が入るようになる。そのため、基本的に今は、交流するスペースを右側、奥に行くにつれて落ち着いた雰囲気になるような形でレイアウトを考えている。

また、「あそびのひろば」等の声が気になるということだが、他の図書館を視察した際もこのようなスペースはあった。このスペースは図書館の中なので、大騒ぎして走り回るところではなく、寝そべって本を読む、お父さんお母さんと一緒に本を読む、というのが図書館での利用方法であり、そのような利用の仕方になるのではないかと考えている。図書館なので、大騒ぎをするということがあれば、保護者の方とお話しさせていただきながらということを考えている。

（村上委員）

基本計画の２２ページには屋上を利用すると書いてあるが、屋上は現状に何も手を加えなくても青空読書会などに利用できる状態なのか、それともこれから整備が必要なのか。

（生涯学習課長）

屋上については、過去、ビアガーデンが開かれており、使える空間にはなっている。

そこに例えば、人工芝のようなシートを敷くといったことができるかどうかについては、南口開発株式会社と話をしながら、屋上でもくつろいで読書できるようにしていきたいと考えている。

（村上委員）

これから整備していくということだが、整備をするのは図書館というよりは南口開発株式会社であり、共有スペースのようになっていくかもしれないということか。

（生涯学習課長）

例えば、寝転ぶための人工芝のシートを敷くということであれば図書館が用意するということになると思う。どのような形で屋上が使えるのかということについては、今後詰めていくものである。

（村上委員）

では１０階から順番に分からないことを教えていただきたい。真ん中のエスカレーターの辺りに「公開書庫」というものがある。閉架書庫や開架書棚は聞いたことがあるが、公開書庫はあまり耳慣れない。どういったものか。

（事務局）
　少し背の高い書架で構成しようとしている。扉を開けて入ってもらうエリアを想定している。どういった本を並べるかは、これから図書館職員とも検討していくことになるが、このフロアに到着したときに本が見えるような形をイメージしている。

（村上委員）
　エスカレーターの周りを、少し背の高い本棚で囲うようなイメージか。

（事務局）
　そうである。

（村上委員）
　高いというと、どのくらいの高さか。

（事務局）
　７段で、２ｍを少し超えるくらいである。

（村上委員）
　次に、一番北側の開架図書の上にアルミサッシと書いてある。窓を新設すると言われていた辺りかと思うが、その下に赤い線が引いてあり、赤い丸が複数個書いてあるがこれは何か。

（事務局）
　これは閲覧席をイメージしている。窓を設けた場合に、窓の外に向かって個人用の閲覧席が並んでいるようなイメージである。

（村上委員）
　外に向かってということは、カウンターなどを作って、窓に向けて椅子を置くというようなイメージか。

（事務局）
　そうである。

（村上委員）
　赤い丸が書いてある反対側に、横に並んだものが４か所ほど途切れているが、これは何か。

（事務局）
　これは書架が横に並んでおり、何箇所か書架が途切れている部分から奥のエリアに行き来できるような形をイメージしている。

（村上委員）
　この書架も２ｍくらいあるのか。

（事務局）
　１０階については、先ほどの公開書架以外の棚は６段をイメージしており、約１．８ｍから１．９ｍくらいの高さの書架になっている。

（村上委員）
　南側のサイレントルームの隣の開架エリアについても同じようなものということか。

（事務局）
　同じである。

（村上委員）
　せっかく窓がないところに新しく開けるのに、そこを１．８ｍぐらいの本棚で区切ってしまうと、開放的にならず、息苦しいような感じを受ける。もったいない。私としてはそのような印象を持った。
　次に、北側のペデストリアンデッキが付く方のエレベーターホールに「ＷＣ」と書いてあるのはトイレか。

（生涯学習課長）
　トイレである。

（村上委員）
　そこは現在無いものを新設するということか。

（生涯学習課長）
　新設する計画である。

（村上委員）
　先ほど謎だった点が説明を聞いて一つ解けた。ホワイエと書いてあるところに点が打ってあり、ここは何だろうと思っていたが、サブホールみたいな形で視聴できるところ、試写室ということか。

（事務局）
　試写視聴室という形で少し小さい部屋を用意している。グループで映像を見たり、試しに見てみたりという用途で使う部屋である。

（村上委員）
　窓際の赤い丸点が椅子だということだが、この広さにしては書籍を利用しての学習スペース、閲覧スペースが少し少ないように感じた。
　続いて９階について、展示コーナーがかなり広く取ってあるが、これは何を展示するものか。

（生涯学習課長）
　今の中央図書館にもホール等の展示スペースがあると思うが、そのような色々なものが展示できるスペースということで確保している。

（村上委員）
　その時々のイベント的な展示企画をするということか。

（生涯学習課長）
　そうである。

（村上委員）
　９階については、先ほど文学資料室のことなどは他の委員の方が聞かれたので、続いて８階について。先ほどの説明では、左下のトイレに子どもトイレを作るということだったが、新設するということか、それとも、もともとあるのか。

（生涯学習課長）
　８階は、もともとエールエールＡ館において子ども関連のものが売られていたフロアであり、図面の左下の方に「子供便所」とあるように、既に子ども用のトイレがある。

（村上委員）
　既にあるものということで理解した。
　次に、当初の予定では「こどもと青少年のエリア」にこども図書館を移すということでスタートしたが、こども図書館は現在地に残ることとなった。すると、このフロアには６万冊くらいを並べる予定であると言われたが、ヤングアダルトの本なども含めて新たに購入するということか。

（生涯学習課長）
　開館のために、今ある本以外に必要となるものは今後購入していくこととなる。

（村上委員）
　では、開館するときには、まとめてかなりの児童書とヤングアダルトの本を買わないと埋まらないと思う。その予算が、図書館の資料費か移転整備費用のどちらに付くのか分からないが、手当てをして付けていくものと理解した。
　続いて、私も「あそびひろば」がどういうふうに使われるのか疑問に思っていた。遊具などを置くのかなど色々と考えたが、そういうものではないということか。絨毯敷きにして、寝転がったり、自由にくつろげるようなスペースということか。そうすると、「親子くつぬぎ」と書いてあるところと同じような感じになるのか。

（生涯学習課長）
　「親子くつぬぎ」のところも使っていただきながら、「あそびひろば」というのはもう少し自由なイメージである。絨毯敷きになるかは今後の検討となるが、「あそびひろば」については、寝転がったり、ゆったりしていただくとともに、ちょっとした作業ができるような、変わった家具を置くことも考えている。

（村上委員）
　「親子くつぬぎ」の方にある二重円や四角などは家具などを置くということか。

（事務局）
　「あそびひろば」はこれから考えていくところだが、ちょっとしたクッション、一人で座れるような柔らかいクッションを置く可能性がある。そういった点も含め、今後図書館と検討していく。

（村上委員）

先ほど矢野先生も言われたが、これは図書館の中の「あそびのひろば」である。よくショッピングセンターなどで、やわらかいクッションなどで囲って「子どもを自由に遊ばせてください」としている所は、結構、大騒ぎしている。ひょっとしたら、時と場合によっては親が「ここで遊んでいなさい」とどこかお買い物に行ったりということもあったりして、大丈夫かなと思う。そういった使い方にはならないように、何か工夫ができたらいいのではないかと思う。

続いて、南側の窓を開けた眺めのいいところに「おはなしの部屋」や「授乳室」がきている。「おはなしの部屋」については、物置のような薄暗いところは嫌だが、ストーリーテリングをするときには、窓は必要ない。むしろない方が落ち着くかと思う。そういったところを現場の司書や図書館の方によく聞いて、配置も考えたほうがいいと思う。

授乳室についても、哺乳瓶でミルクをあげる人だけではなく、母乳育児の人もいる。その場合、果たして眺めがいいことがプラスなのか疑問に思った。一方で、過去経験したことがあるが、物置のようなところは私も嫌だったので、その辺は眺めが必要かどうかも含めて、いろいろな施設を研究していただきたい。むしろせっかく窓を作るのだから、眺めのいいところにもう少し広く絨毯敷きのスペースを作り、子どもがくつろげるような場所にする方が有意義ではないかと思った。

そのような広い絨毯敷きのスペースを作れば、ストーリーテリングなどの閉鎖的な、落ち着いたところの方が良いおはなし会もある一方で、乳幼児や親子で聞くおはなし会は、閉鎖的ではない、もう少しオープンな感じがする絨毯敷きのスペースでもできると思う。そうすると、通りかかった人も「ちょっと聞いていこう」ということがあるかもしれない。しかし声が漏れるなどの問題もあるので、こういったことがいいかどうかは、図書館の司書の方などと相談していただくといいと思う。

今日は、青少年センターの担当の方はここに来ておられないので、私がここで言っても無駄かもしれないが、多目的交流スペースの管理はどこがするのか。

（生涯学習課長）

「交流エリア」の部屋は図書館の部屋であり、青少年の方も使えるというものである。また、図書館の会議やおはなし会でも使うことも可能である。しかし、あくまでも図書館の多目的室として整備し、青少年の方も空いている時は使っていただけますよというものである。

（村上委員）

では鍵の管理は、図書館の事務室の方で管理するということになるのか。

（生涯学習課長）

図書館の部屋になるので、図書館が管理することになる。

（村上委員）

図書館は現在、開館時間が平日は午後７時まで、土・日・祝日は午後５時までとなっている。一方で、青少年センターはもう少し遅くまで、午後９時、９時半くらいまで使用可能だったと思う。そうなると、ここは図書館なので、青少年の方に使っていいですよ、一般の方も使っていいですよと言いながら、夜は使えないということか。

（生涯学習課長）

基本的には、図書館もビジネスパーソンの方々にも仕事帰りに使っていただけるようにすることとしている。開館時間を何時までとするのかというのは、この建物全体の話もあるが、延長す

るということで考えている。また、図書館と交流空間エリアは区切れるようになっており、やり方は図書館とも検討していかなければならないが、例えば、部屋ごとに時間を変えるということも考えられないことはない。

（村上委員）

この平面図を見て、おそらく図書館のエリアと交流空間エリアは仕切って、交流空間エリアだけは午後９時、９時半まで利用できるように設計してあるのかもしれないと思った。しかし、そうなったとき、個別の事務室なども置かれていない中で、鍵の管理がどうなるのか、図書館職員が遅くまで残るのか、フロアの中ほどにある図書館の事務室へどうやって鍵を取り行ったり返したりするのか、などいろいろ心配事が出てきた。

また、ここで言っても仕方ないことだが、青少年センターの拠点をこども文化科学館に残して、この多目的室や公民館などを使ってくださいというように話が進んでいるようだが、昨日、社会教育委員会議を傍聴した際に、委員の方が生涯学習の中でも青少年の教育について、施設が閉鎖になるなどだんだんと狭められているということをすごく気にされていた。その中で私がハッとしたのは、場所があればいいだけではなく、今の青少年センター事務室にいる方のような、指導してくださる方や助言をする人の存在が大切なのだということを言われた方がいて、なるほどと思った。

そのため、こちらに青少年センターの拠点を移し、事務室を置く方がいいのかもしれないと、個人の考えではあるがそのように思った。自分の参考書を持ち込んで使える自習室についても、今の中央図書館にも自習室があるので図書館の中に自習室があるのも便利だが、ひょっとしたら青少年センターの管理にしたほうが、高校生などの利用者はもう少し遅い時間まで使えていいのではないかなど、いろいろと思うところがある。これはここで言っても仕方ないことだが、青少年センターのあり方について、もう少ししっかり考えないといけないのではないかと思う。

市長も虫の目、地域コミュニティを活性化していきたいということを言われていた。そして、青少年センターの方は、今、地域でいろいろと活躍している方の中には、青少年センターでの活動を通してそういったスキルを身に付け、それが地域で生きているという話もされていた。広島市からは若い人が流出しているという現状があるが、もう少し青少年に優しい施策を考えていかないと、広島市の将来は尻すぼみになるのではと心配している。

最後に、平面図だけでは分かりにくい部分があるが、最終的に配置の問題もあるので、現場の司書の方によく話を聞いて進めてほしい。設計した後で無理やり入れ込んでくださいというよりは、設計する前によく話を聞いてほしい。現場の方は、今の状態での使いやすい、使いにくいと思っていることもあるだろうし、書棚の向き、高さ一つとっても思っていることがあると思うので、ぜひ話をよく聞きながら進めてほしい。

なお、日曜日と月曜日に説明会をされるそうだが、この資料よりは分かりやすい資料となるのか。

（生涯学習課長）

現在、明後日からの資料については作成しているところだが、吹き出しを付けるなど、もう少し詳しく内容を記載するとともに、もっと大きく見てもらえるように準備している。

（村上委員）

資料について、内容を確認すれば理解できたが、説明会当日はもう少しわかりやすい、丁寧な説明をしてもらい、わかりやすい資料を準備してもらえることを期待している。私も説明会に参加したいと思う。

（武川委員）

図書館のことについて、今後のことで２点伺いたい。

１点目として、基本計画の２９ページ「４-４-(４)-②　書庫の確保」に「図書や雑誌・新聞等を十分に収蔵できるスペースの確保」とあるが、現在所蔵している本が収蔵できるスペースという意味か、それとも将来的に本が増えていくことも考えた上で十分に所蔵できるスペースがあるという意味か。

２点目は、現在図書館のサービスは進んできており、最初のうちは図書館に行かないと本を読めなかったが、いつの間にか近くの公民館へ配送してもらえるようになった。その次は同ページ中段にある非来館サービスに進んでいくことになると思うが、書籍の中でも青空文庫のように、書籍が電子書籍化され、無料で読むことができるサービスがあるが、今後進んでいく方向としては、所蔵されている本についても同様にデジタル化することを考えているのか。青空文庫などは著作権が切れているものが対象であると思うが、「電子書籍の導入」が記載されているということは、著作権が切れていないものについてもデジタル化していく方向があるのか。

（生涯学習課長）

まず、本の数については、１３５万冊という数字は将来を見込んだ数字である。現在、中央図書館には、約８７万冊の本があり、その他に雑誌や新聞等の資料があるが、それを本の数に換算すると約１５万冊分のスペースとみている。そうすると、残りが３０万冊程度となるが、現在中央図書館で毎年増加する本の数は７千冊から１万冊程度であり、今後書籍のデジタル化が進む中で、毎年増える本の数が７千冊程度と予想すると、約４０年間置けるスペースがあると考えている。

（中央図書館館長）

次に、基本計画で示している電子書籍については、現在市販で流通している電子書籍のことである。これまでも、図書館で利用できる電子書籍はあったが、貸出用コンテンツが十分でないなど様々な状況があり、検討を続けていた。しかし、基本計画にも示されたように、移転のタイミングに合わせて、導入に向けて検討を進めている状況である。

一方で、著作権が切れた既存の資料については、可能な限り図書館で整備を進めている。例えば、市立図書館のホームページでは、広島文学資料室の対象作家である鈴木三重吉や原民喜、峠三吉、若杉慧等をデジタルアーカイブで紹介している。また、畑耕一の資料については、著作権の保護期間が過ぎたものについて、パソコンやスマートフォンでも読めるようなデジタルブックとして平成２５年３月から公開している。また、鈴木三重吉の直筆原稿などの貴重資料についても順次デジタル化を進めている。

さらに、浅野文庫の貴重な資料についても、デジタルアーカイブとしてホームページで閲覧することができる。

これらを充実させるためには、事務的・予算的にも多くのものが必要となるため一足飛びにはいかないが、鋭意充実させたいと思っている。

（林委員長）

安全面での配慮について、様々なものをどのように配置するのかも留意してほしい。地震の際に書棚が倒れないことも大事であるし、人の動線等を考え書架を適切に配置することも、災害時等に役立ってくると思う。

また、図書館の中について、広島駅から導入して、広島市内へ送り出していくような機能を、駅前のこの場所であれば担うことができるのではないだろうか。図書館に入り、図書館から広島市内へ行くことができるような施設になってもいいのではないかと思った。

（大澤委員）

本日インスタグラムのチラシを配付していただいたが、このような発信はとてもよいと思う。新しい図書館についても、青少年、親子、あらゆる世代への配慮がなされていると思うが、シニアの世代が増えてきており、インスタグラムで配信されても、シニア世代には情報が届かない。例えば、「市民と市政」に載せてもらうことや、図書館に行くことで高齢者いきいき活動ポイントを付与することについても検討はないのか。本を読むだけではポイントがつかないため、シニア世代が一人で本を読みに行くきっかけになるようなことがあるといいと思う。

（中央図書館長）

図書館とは、全ての世代を対象としているものであり、いろいろな世代に興味を持ってもらえるような企画を、多種多様な方法で取り組み、考えていきたい。

ポイントについては、来館での付与は難しいところがあるが、シニア世代は平日の利用が多いため、より親しみを持って利用してもらえるように検討していきたい。

3　閉会

（林委員長）

これをもって、本日の会議を閉会とする。